

# 第1027回教育委員会

平成28年6月23日  
県庁舎教育委員室

1 開 会 午後2時

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 議 題

議第1号 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について (総務課教職員室)

議第2号 平成29年度山形県立高等学校の入学募集について (高校教育課)

議第3号 山形県文化財保護審議会委員の任命について (文化財・生涯学習課)

議第4号 山形県立博物館協議会委員の解任及び任命について (文化財・生涯学習課)

議第5号 教職員の人事について (総務課教職員室)

5 閉 会

議第 1 号

山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則  
山形県立高等学校管理運営規則（昭和 41 年 4 月県教育委員会規則第 3 号）の一部  
を次のように改正する。

別表第 2 中 「 12 」 を 「 10 」 に改める。

附 則

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

提 案 理 由

県立米沢工業高等学校専攻科の入学定員の変更を図るため提案するものである。

平成 28 年 6 月 23 日提出

山形県教育委員会

教育長 廣 瀬 涉

山形県立高等学校管理運営規則新旧対照表

現 行		改 正 案														
別表第2	通信制の課程及び専攻科	別表第2	通信制の課程及び専攻科													
1	通信制の課程 (略)	1	通信制の課程 (略)													
2	専攻科	2	専攻科													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>設置学科</th> <th>修業年限</th> <th>入学定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県立山辺高等学校</td> <td>看護</td> <td>2年</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>同 米沢工業高等学校</td> <td>生産情報</td> <td>1年又は2年</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	設置学科	修業年限	入学定員	山形県立山辺高等学校	看護	2年	40	同 米沢工業高等学校	生産情報	1年又は2年	12			
学校名	設置学科	修業年限	入学定員													
山形県立山辺高等学校	看護	2年	40													
同 米沢工業高等学校	生産情報	1年又は2年	12													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>設置学科</th> <th>修業年限</th> <th>入学定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県立山辺高等学校</td> <td>看護</td> <td>2年</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>同 米沢工業高等学校</td> <td>生産情報</td> <td>1年又は2年</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	学校名	設置学科	修業年限	入学定員	山形県立山辺高等学校	看護	2年	40	同 米沢工業高等学校	生産情報	1年又は2年	10			
学校名	設置学科	修業年限	入学定員													
山形県立山辺高等学校	看護	2年	40													
同 米沢工業高等学校	生産情報	1年又は2年	10													

平成 29 年度県立米沢工業高等学校専攻科の  
入学定員の変更等について

1 変更内容

平成 29 年度入学者募集から、入学定員を 12 名から 10 名に変更する。

2 入学定員の変更理由

同校全日制の入学定員と学区内中学校卒業者の減少に対応する。

(1) 米沢工業高校全日制的定員の減少

年 度	平成 17 年度	平成 23 年度	平成 28 年度
人 数	280 名	240 名	200 名
平成 23 年度比	117%	100%	83.3%
備 考	定員 15 名とした 初年度	現行の定員 12 名 とした初年度	入学定員 10 名は 現行比 83.3%

(2) 中学校卒業生数の減少 (南学区)

年 度	平成 23 年度	平成 29 年度	平成 31 年度
人 数	2,188 名	2,044 名	1,891 名
平成 23 年度比	100%	93.4%	86.4%
備 考	現行の定員 12 名 とした初年度		

3 入学定員の変更に伴うコース名変更と入学定員の内訳

(1) 変更

項目	現行	平成 29 年度募集から
コース名と 定員の内訳	①情報技術コース 6 名  ②生産技術コース 6 名 精密加工分野(約 3 名) 生産デザイン分野(約 3 名)	①情報技術コース 約 4 名  ②生産システムコース 約 3 名 (現行の精密加工分野)  ③生産デザインコース 約 3 名

※基本的に現行の学習内容を維持し、教育課程の科目単位等の変更はしない

(2) 変更理由

- ①地域産業界では機械・制御系のニーズが高いことから、制御系コースの明確化を図る。
- ②1 年次から学習内容を絞り込むことが可能となり、これまでより学習の深化を図ることができる。

議第 2 号

平成 29 年度山形県立高等学校の入学者募集について

平成 29 年度山形県立高等学校の入学者を次のとおり募集する。

山形県立高等学校専攻科

学 校 名	設置学科	入学定員
山形県立米沢工業高等学校	生産情報	10

提 案 理 由

平成 29 年度における山形県立米沢工業高等学校専攻科の入学者の募集を行う必要があるため提案するものである。

平成 28 年 6 月 23 日提出

山形県教育委員会

教育長 廣 瀬 渉

平成 28 年 \* 月 \* \* 日

山形県教育委員会  
教育長 廣 瀬 渉

山形県立高等学校専攻科

学 校 名	設置学科	入学定員
山形県立米沢工業高等学校	生産情報	10

(注) 入学志願に係る詳細については、別記「平成 29 年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学志願要項」に定めるところによる。

別記

平成 29 年度山形県立米沢工業高等学校専攻科入学志願要項

- 1 志願資格  
次の各号の一に該当する者
  - (1) 高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業又は平成 29 年 3 月卒業見込みの者
  - (2) 学校教育法施行規則(昭和 22 年文部省令第 11 号)第 150 条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- 2 募集区域  
県下一円
- 3 出願期間  
平成 28 年 8 月 1 日 (月) から同月 12 日 (金) 正午まで
- 4 提出書類
  - (1) 入学願書  
学校所定のものに、山形県立学校の授業料等徴収条例(昭和 43 年 3 月県条例第 18 号)に基づき、入学者選抜手数料として 2,200 円の山形県収入証紙を貼る。ただし、消印はしないものとする。
  - (2) 履歴書・身上書  
学校所定のもの
  - (3) 写真  
最近 3 箇月以内に撮影したもの
  - (4) 調査書  
進学用の所定の様式のもの
  - (5) 健康診断書  
学校所定のもので、平成 28 年 4 月 1 日以降に受診したもの
- 5 選 抜  
提出書類によるほか、県立米沢工業高等学校において次の学力検査及び面接を行う。
  - (1) 学力検査
    - イ 検査教科  
工 業
    - ロ 検査時間  
70 分
    - ハ 検査期日  
平成 28 年 8 月 17 日 (水)
  - (2) 面接期日  
平成 28 年 8 月 17 日 (水) 学力検査終了後  
\* 定員に満たない場合は平成 29 年 1 月に 2 次募集と選抜を実施する。(小論文と面接による選抜)
- 6 合格発表  
平成 28 年 8 月 22 日 (月) 午後 3 時予定
- 7 その他  
細部については、学校の募集要項によることとし、同校に問い合わせること。

## 平成 29 年度県立米沢工業高等学校専攻科

□学 科 名： 生産情報科

□入学定員： 10 名

□修業年限： 1 又は 2 年

○情報技術コース <約 4 名>

○生産システムコース <約 3 名>

○生産デザインコース <約 3 名>